

新型コロナウイルス感染症流行により

# 接種を逃した予防接種は ありませんか？



延長期限は  
令和7年5月7日まで

お急ぎください！

大阪市では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う国の緊急事態宣言等による影響で、やむを得ず定期予防接種を規定の期間内に受けられなかった方について、接種期間を延長しています。

まずは、接種していないワクチンがあるか母子健康手帳等の接種記録をご確認ください。

対象者  
**延長対象者の生年月日に  
該当する**  
大阪市民の方

詳しくは  
こちら



大阪市 予防接種の最新情報

検索

まずは委託医療機関へ  
ご予約を！



委託医療機関は  
こちら



延長期間内は  
費用 **無料**



大阪市保健所・各区保健福祉センター

<問い合わせ先>

電話 06-6647-0813

FAX 06-6647-0803

令和6年6月作成